

支笏洞爺ニセコルート《洞爺湖エリア》

SHIKOTSU-TOYA-NISEKO PARK ROUTE

景観阻害看板調査及び撤去・集約に関する一連の活動

【内 容】シーニックの理念である「美しい沿道景観づくり」に基づき、モデルルート時代から6年に渡り継続的に取り組んでおり、景観阻害看板の撤去のみならず、民間看板の集約や公募型による撤去実施など、看板撤去手法プロセスのマニュアル化など発展的にプロジェクトを展開。「景観」という切り口から、民間だからこそできることを、地域や行政を巻き込みながら進めており、今後、他地域への展開を目指している。

【日 時】平成15年度～平成20年度（継続的に展開中）

【場 所】支笏洞爺ニセコルート 洞爺湖エリア

【主 催】そうべつくだもの村

【共 催】NPO法人そうべつ観光協会、そうべつエコミュージアム友の会 ほか



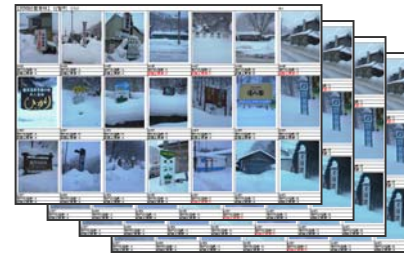
統一看板の設置（平成15年度）



景観づくりに関する地域住民による検討会の開催



不要看板の撤去（平成16年度）



景観阻害看板調査（平成17年度）



集約看板の試行設置（平成18年度）



公募型看板撤去（平成19年度）

ルート名	支笏洞爺ニセコルート											
活動名	景観阻害看板調査及び撤去・集約に関する一連の活動											
運営体制	<p> <報道機関> 北海道新聞、室蘭民 <地域への周知> 自治体広報誌、新聞折込 <主催> そうべつくだもの村 <共催> NPO法人そうべつ観光協会、そうべつエコミュージアム友の会 <参加者> 活動団体メンバー等 約40人 <集約看板の維持管理経費> 株式会社セイコーマート、野口観光(北湯沢温泉湯本名水亭)、ワカサリリゾート株式会社(有珠山ロープウェイ)、そうべつくだもの村、壮瞥町(洞爺湖周辺地域エコミュージアム、昭和新山国際雪台) </p>											
事務局	そうべつくだもの村: 統括、調査全般、看板撤去・集約看板設置の実施、とりまとめ NPO法人そうべつ観光協会: 情報発信、各種問い合わせ窓口、看板撤去・集約看板設置の実施											
内容	シーニックの理念である「美しい沿道景観づくり」に基づき、モデルルート時代から6年に渡り継続的に取り組んでおり、景観阻害看板の撤去のみならず、民間看板の集約や公募型による撤去実施など、看板撤去手法プロセスのマニュアル化など発展的にプロジェクトを展開。「景観」という切り口から、民間だからこそできることを、地域や行政を巻き込みながら進めており、今後、他地域への展開を目指している。 【主な活動内容】 ・地先看板の統一[H15] ・壮瞥町内の景観阻害看板調査[H16] ・西胆振管内全域(2,758基)の景観阻害看板調査[H17] ・民間看板等の集約化[H18] ・公募型看板撤去(15基)[H19]											
資金	<収入> ・共同研究費 ・民間企業等からの維持管理費 など	<支出> ・看板撤去、設置費用(廃棄物処理代含む) ・活動周知チラシ等印刷費 ・事務局運営直接経費 など	定期的な収入源	【集約看板の設置による維持管理費】 集約看板(ロゴマーク)設置に関して、民間企業等とそうべつくだもの村間とで協定書を締結。看板設置にかかわる維持管理経費(年額2万円程度)を徴収することを条件とし、設置した看板には対物賠償保険を付加し天災、交通事故等にも対応できることとした。 なお、協定書の締結期間は原則として5年間とした。								
実施場所	<地先看板の統一[H15]> 壮瞥町(そうべつくだもの通り) <壮瞥町内の景観阻害看板調査[H16]> 壮瞥町全域を対象として実施 <西胆振管内全域(2,758基)の景観阻害看板調査[H17]> 洞爺湖エリア関係自治体(伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町) <民間看板等の集約化[H18]> 壮瞥町(国道453号沿い) <公募型看板撤去(15基)[H19]> 洞爺湖エリア関係自治体(伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町)											
実施期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
景観阻害看板調査						← 調査計画の立案 →			← 調査の実施 →			
景観阻害看板撤去					← 看板所有者との交渉 →					← 看板撤去の実施 →		
公募型看板撤去								← 看板撤去希望者の公募 →			← 看板撤去の実施 →	